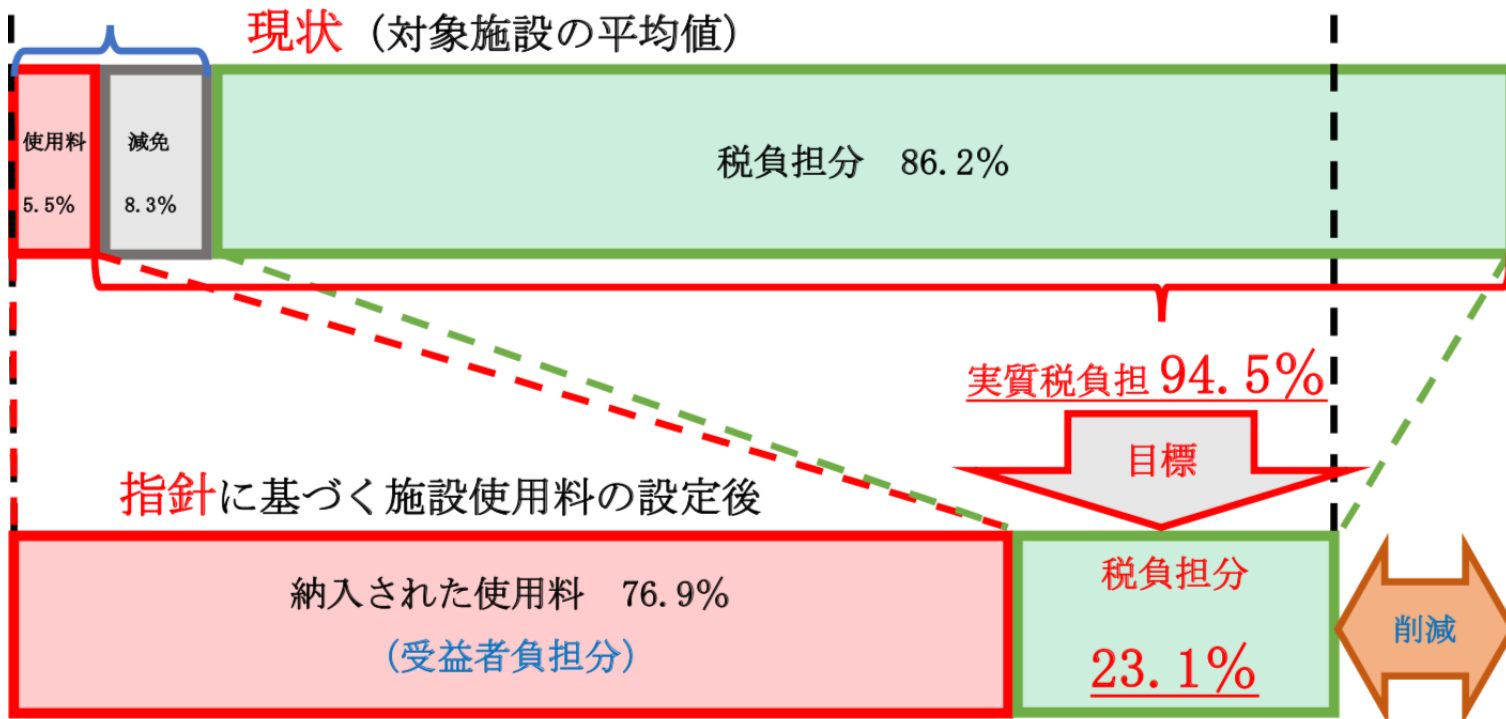


# 公共施設使用料大幅値上げへの序章か？

実質税負担の割合を現状の 94.5% から 23.1% に近づけていくことを目標とします！

受益者負担分 13.8%



※サービスの質を低下させずに、可能な限り施設の維持管理経費を削減していきます

※各施設の受益者負担分の割合は、施設分類ごとに原価の 100% または 50% となる

公共施設の使用料は現在利用者の負担割合は 5.5% 程度ですが、これを最終的に 76.9% まで増やすと明記された資料

9月16日に開かれた総務常任委員会に上記資料が配布されました。この資料には湖南市の公共施設の使用料における利用者の負担割合は現在 5.5% ですが、これを将来的には 76.9% まで増やすと明記されています。

9月議会においても、公共施設使用料改定の議案が上程されています。今回の条例変更では、「激変緩和措置」ということで、値上げは最大でも 1.5 倍です。しかし、上記の資料の内容を踏まえると、今後段階的に値上げをしていき、最終的には利用者の負担割合を 76.9% まで増やす方針が示されています。つまり、公共施設使用料の値上げは今回だけでは済みません。

このような公共施設の利用料の値上げについては断固反対です。

## ゆらゆらの減免対象者も値上げ

現在ゆらゆらの利用者のうち、市内在住の 65 歳以上の高齢者、市内在住の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等に対して使用料の減免が行われていましたが、今回の利用料値上げに伴い、減免を受けた際の自己負担金額が増えることとなります。

## 公共施設とは

税金で運営される公共サービスというのは、市場メカニズム（つまり、自分の利益を最優先に考えた経済活動）に任せては上手く機能しないものを調整する役割があるのではないのでしょうか。

例えば、貧富の格差が挙げられます。資本主義経済というものには原理的に貧富の格差を生み出すものです。経済的に豊かな人にとっては、施設（公共、民間を問わず）の使用料を支払うことは大きな負担ではないかもしれませんが、一方で経済的に豊かでない人にとっては、僅かな金額でも負担となります。

こうした経済的な格差を是正するために、多くの収入を得ている人に多くの税を課し、収入の少ない人に公共サービスという形で還元し、経済的格差を是正する役割があるのではないのでしょうか。つまり、高額な納税者程公共サービスを利用する必然性が低く、経済的に貧しい人ほど公共サービスを利用する頻度が高くなる、この姿こそが貧富の格差を正すに必要なものから、「受益者負担」という考えとは全く相反するものです。

湖南民報

2022年9月23日(金)

No. 501号

日本共産党湖南市議員団



福祉教育  
常任委員会  
松井けい子  
0748-77-2049

090-9691-1027



産業経済  
常任委員会  
川波 忠臣

050-3554-3822

湖南民報は「赤旗」に折りこんでいます。

是非、議会（4階）

傍聴にお越しく下さい。

採決は  
9月27日